

規則様式第３（規則第７条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和８年１０月２０日

鳥取県知事　様

株式会社コスモス薬品
代表取締役　横山　英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号

大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　ドラッグコスモス吉成店
所在地　鳥取県鳥取市吉成字打明７２５番１　外

２　変更した事項

（１）大規模小売店舗内の店舗面積の合計
（変更前）２，３５５㎡
（変更後）１，６９５㎡

（２）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
①駐車場の位置
（変更前）

位　置	収容台数
A棟北西側〔資料－３　平面図兼配置図（変更前）上・駐車場№.１〕	６０台
B棟北西側〔資料－３　平面図兼配置図（変更前）上・駐車場№.２〕	３１台
合　計	９１台

（変更後）

位　置	収容台数
建物敷地内〔資料－４　平面図兼配置図（変更後）上・駐車場〕	９１台

②駐輪場の位置及び収容台数
（変更前）

位　置	収容台数
A棟南西側〔資料－３　平面図兼配置図（変更前）上・駐輪場№.１〕	３０台
B棟西側〔資料－３　平面図兼配置図（変更後）上・駐輪場№.２〕	１０台
合　計	４０台

（変更後）

位　置	収容台数
店舗南西側〔資料－４　平面図兼配置図（変更後）上・駐輪場〕	３０台

③荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位　　置	面　積
A棟北西側〔資料－３ 平面図兼配置図（変更前）上・荷さばき施設№.１〕	５０㎡
B棟北西側〔資料－３ 平面図兼配置図（変更前）上・荷さばき施設№.２〕	３２㎡
合　　計	８２㎡

(変更後)

位　　置	面　積
店舗北西側〔資料－４ 平面図兼配置図（変更後）上・荷さばき施設〕	５０㎡

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位　　置	容　積
A棟内北東側 〔資料－３ 平面図兼配置図（変更前）上・廃棄物等保管施設№.１〕	１１．６０m^3
B棟南西側 〔資料－３ 平面図兼配置図（変更前）上・廃棄物等保管施設№.２〕	５．７５m^3
合　　計	１７．３５m^3

(変更後)

位　　置	容　積
店舗内北東側 〔資料－４ 平面図兼配置図（変更後）上・廃棄物等保管施設〕	１１．６０m^3

（３）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備　考
株式会社コスモス薬品	午前９時	午後１０時	A棟
その他未定	２４時間営業		B棟

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備　考
株式会社コスモス薬品	午前９時	午後１０時	－

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) ２４時間

(変更後) 午前８時３０分～午後１０時３０分

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設№.	荷さばき可能時間帯	
	変　更　前	変　更　後
荷さばき施設№.１	午前６時００分～午後１０時００分	午前６時００分～午後１０時００分
荷さばき施設№.２	２４時間	－

３　変更した年月日

令和７年３月１日

４　変更する理由

営業政策のため

大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1　建物の位置図及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

（1）建物配置図

別添「資料－3　平面図兼配置図（変更前）」参照
別添「資料－4　平面図兼配置図（変更後）」参照

（2）各階平面図

別添「資料－3　平面図兼配置図（変更前）」参照
別添「資料－4　平面図兼配置図（変更後）」参照

2　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

（1）指針による必要駐車台数計算式　　（端数処理：小数点以下四捨五入）

項　　目	事項・数値等	各事項算出のための計算式等
地区の区分	その他地区	（理由：準工業地域　）
S：店舗面積	1.695千㎡	
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	1,049.15人／千㎡	人口40万人未満・1,100－30S　（S＜5）
B：ピーク率	14.4%	
L：駅からの距離	1,300m	駅名　ＪＲ山陰本線　鳥取駅
C：自動車分担率	70%	人口10万人以上40万人未満
D：平均乗車人員	2.0人／台	店舗面積10,000㎡未満
E：平均駐車時間係数	0.6554	店舗面積10,000㎡未満・（30＋5.5S）／60
必要駐車台数	59台	A×S×B×C÷D×E

（2）特別な事情による駐車台数の算出

該当なし

（3）駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無		理　　由　　等
	有・(無)	建物敷地内において指針で求める必要駐車台数を確保しており、計画している駐車場形式及び駐車場出入口の数や位置について、周辺道路の交通に影響が少ないと考えられるため。
借上駐車場の場合	駐車場名	該当なし
	設置者・管理者	
	契約・利用形態（専用、優先、提携等）	
	来店客が駐車可能な台数（算出根拠）	

（4）その他の駐車場の状況

〔従業員等（業務用を含む）駐車場〕

事　　項	有無の別	当該小売店舗駐車場と共用・別途の別	収容台数	備　　考（従業員の雇用状況や利用状況など駐車台数算定の根拠等）
従業員用駐車場	(有)・無	共用　・(別途)	6台	自動車通勤従業員数より

〔併設施設の駐車場〕

ア　オフィス・マンション等、小売店舗とは利用者が独立して考えられる併設施設

該当なし

イ　飲食店、銀行ＡＴＭ、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等、小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設

名　称	業務内容	面　積	当該小売店舗駐車場と共用・別途の別	必要駐車台　数	算出根拠	収容台数
未　定	クリニック	192㎡	共用 ・(別途)	下記の条件により小売店舗部分の面積に対応する必要駐車台数の内数とする。		
合　　計		192㎡				

〔ｓ：小売店舗と利用者層が同一の併設施設面積の合計〕（端数処理：四捨五入）

s	192㎡
Ｓ：店舗面積×0.2	339㎡

〔条件〕 ｓ≦Ｓ×0.2

ウ　小売店舗がその施設の一部となるような小売店舗以上の集客力を有する併設施設（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部であるような場合）

該当なし

３　必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

（１）廃棄物等の排出量等の予測　（小数点第３位以下四捨五入）

廃棄物種別	店舗面積 S		１日あたり廃棄物排出量（指針原単位×Ｓ） A	平均保管日数 B	見かけ比重(t/m³) C	指針による保管容量 A×B÷C
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.695千㎡	0.352560ｔ (0.208×1.695)	１日	0.10	3.53m³
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.695千㎡	0.011865ｔ (0.007×1.695)	１日	0.10	0.12m³
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.695千㎡	0.010170ｔ (0.006×1.695)	１日	0.10	0.10m³
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.695千㎡	0.033900ｔ (0.020×1.695)	１日	0.01	3.39m³
生ゴミ等	6,000㎡以下の部分	1.695千㎡	0.286455ｔ (0.169×1.695)	１日	0.55	0.52m³
その他の可燃性廃棄物等	1.695千㎡		0.091530ｔ (0.054×1.695)	１日	0.38	0.24m³
				合　　計		7.90m³

（２）指針の計算式によらない場合

該当なし

4　添付書類のほか必要に応じて提出を要請する書類等

1　駐輪場の算出根拠　　指針二１（1）③

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>予測数値</th><th>予測数値の根拠等</th></tr>
<tr><td>①ピーク時自動車来店台数</td><td>90台</td><td>大店立地法指針の算定式より</td></tr>
<tr><td>②来店自動車台数に対する自転車の割合</td><td>16.8%</td><td>「令和3年度全国都市交通特性調査集計結果」から鳥取市が該当する地方都市圏における私用目的（買物）分担率より、平日の値を用いると、
<table>
<tr><th></th><th>自動車(a)</th><th>自転車(b)</th><th>(a)に対する(b)の割合</th></tr>
<tr><td>平日</td><td>66.1%</td><td>11.1%</td><td>16.8%</td></tr>
<tr><td>休日</td><td>80.0%</td><td>6.1%</td><td>7.6%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>③平均駐輪時間係数</td><td>0.6554</td><td>大店立地法指針の算定式より</td></tr>
<tr><td>必要駐輪台数</td><td>10台</td><td>①　×②×③（端数処理：四捨五入）</td></tr>
</table>

2　街並みづくりへの調和　　指針二２（3）

（1）敷地内の緑化計画

・建物敷地境界付近に、鳥取市景観計画に基づく必要緑化面積159.07㎡を満たす、268.82㎡の緑化を行っている。